

豊浦町各会計予算の執行と概要

平成19年度予算執行の概要

我が国の経済は、内閣府の経済報告によると、一部に弱い動きがみられるものの緩やかな回復が続いており、企業部門の底堅さが持続し、景気回復が続くと見込まれていますが、北海道経済は、依然として横ばいの動きが続き、先行きについては、原油価格の動向等により不透明な状況にあります。

また、国が進める三位一体改革により地方間格差の是正や再生対策のための財政措置を講じて地方への配慮を示しているとはいえ、当町においては、歳入の大半を占める普通交付税の削減や国庫補助負担金の廃止・縮小など一段と厳しさが増し、歳出では扶助費などの義務的経費の増大による財政硬直化が顕著となっています。

このような状況下で、平成19年度の予算編成にあたりましては、国・道の予算編成方針、地方財政計画との整合性を図りつつ、国費・道費の積極的な導入、地方交付税措

置の対象となる地方債の制度活用、目的基金の有効な取り崩し、経常経費の徹底した節減を図るなど、歳入歳出のバランスに細心の注意を払いながらの予算編成となりました。

このため、平成19年度の予算執行にあたっては、豊浦町が独自の魅力と活力にあふれ、個性豊かな町であり続けるため、前例や従来考え方にとらわれない抜本的な行財政改革を実施し、徹底した事務事業の見直しを行うことにより、普通交付税等の経常一般財源の減収がありながらも経常収支比率は、79.4%（前年度78.5%）とほぼ横ばいに推移しました。

また、農業・漁業等の一次産業の振興を図ること、便利で安心して暮らせる福祉と文化の町づくりを推進することなど、着実に町民生活の質の向上を図っていかねばならないという本町の基本的方針を堅持し、町政に対する町民の期待に応え得るよう、最も効果的・効率的な予算執行になるよう努めました。

一般会計の概要

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区分	議決(承認)年月日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	19. 3.16 議決	(4,625,000)	
補正予算第1号	19. 5.23 議決	(4,625,847) 847	講師謝金、弁護士委託料
補正予算第2号	19. 6.21 議決	(4,706,670) 80,823	豊浦温泉駐車場用地購入、新エネルギービジョン策定に係る経費、後期高齢者医療保険制度保険料徴収システム購入費、特別会計繰出金
補正予算第3号	19. 9.20 議決	(4,740,306) 33,636	特別会計繰出金、道路用地購入、物件等移転補償費
補正予算第4号	19.11.13 議決	(4,744,419) 4,113	豊浦小中学校耐震診断業務、教職員住宅整備工事
補正予算第5号	19.12.14 議決	(4,778,296) 33,877	特別会計繰出金、北海道洞爺湖サミット関係経費、ウタリ住宅等貸付金、とうや湖農協雪倉貯蔵施設導入事業補助金
補正予算第6号	19.12.14 議決	(4,783,986) 5,690	福祉灯油給付費
補正予算第7号	20. 1. 7 専決 (20. 2.15 承認)	(4,785,624) 1,638	公営住宅災害共済金、公営住宅解体工事
補正予算第8号	20. 1.11 専決 (20. 2.15 承認)	(4,786,805) 1,181	胆振海区漁業調整委員会委員選挙経費
補正予算第9号	20. 2.15 否決	(4,786,805) 0	(繰越明許費設定)
補正予算第10号	20. 3. 3 議決	(4,699,742) 87,063	公営住宅水洗化改善工事、公営住宅外溝工事、後期高齢者医療システム改修業務委託料、特別会計繰出金の増、不要額の減
補正予算第11号	20. 3.19 専決 (20. 5.27 承認)	(4,701,522) 1,780	修繕費(中学校校舎移転)
補正予算第12号	20. 3.31 専決 (20. 5.27 承認)	(4,410,367) 291,155	積立金、特別会計繰出金の増、道の駅とようら建設工事の減、財源確定
補正総額		214,633	

1 決算規模

平成 19 年度の一般会計の決算額は次のとおりとなっています。

歳入 4,491,323 千円(前年度 4,606,660 千円)

歳出 4,452,338 千円(前年度 4,551,609 千円)

これを前年度と比べると、歳入は 115,337 千円、2.5%の減、歳出は 99,271 千円、2.2%の減となりました。

2 決算収支

平成 19 年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、38,985 千円の黒字となっており、これから繰越財源の 10,098 千円を控除した実質収支においても、28,887 千円の黒字となっています。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減額	増減率
歳入総額	4,491,323	4,606,660	115,337	2.5
歳出総額	4,452,338	4,551,609	99,271	2.2
形式収支	38,985	55,051	16,066	29.2
繰越財源	10,098	30,891	20,793	0.0
実質収支	28,887	24,160	4,727	19.6

3 歳入決算額の状況

平成 19 年度の歳入決算額の主な内訳として構成比順に、地方交付税 2,137,392 千円(構成比 47.6%)、町債 733,600 千円(構成比 16.3%)、町税 366,283 千円(構成比 8.2%)、国庫支出金 281,945 千円(構成比 6.3%)、繰入金 184,600 千円(構成比 4.1%)、道支出金 152,203 千円(構成比 3.4%)などとなっています。

前年度と比較して増減が大きいものとして、臨時的特定財源では、国

庫支出金が 288,881 千円(増減率 50.6%)の減となりましたが、「公営住宅建設事業」、「本町地区まちづくり事業費」に係る交付対象事業費の減額が主な要因となっています。町債は、242,500 千円(増減比 49.4%)の増となりましたが、平成 18 年度に繰越明許を設定している「高岡パークゴルフ場造成事業」、「公営住宅建設事業」によるものです。分担金及び負担金は、102,106 千円(増減比 274.0%)の増となりましたが、「畜産担い手育成総合事業」に係る受益者分担金によるものです。財産収入は、28,607 千円(増減率 61.6%)の増となりましたが、「新富町有地(旧町営牧場)」の売払いによるものとなっています。

また、町税、普通交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は 2,586,476 千円となっており、前年度 2,734,825 千円と比べると 148,349 千円、5.4%減少しています。なお、歳入総額に占める割合は 57.6%で前年度(59.4%)を下回っています。

収納向上対策

平成 15 年 11 月、町税等の収納率の向上を図ることを目的とした「豊浦町収納対策本部」を設置しました。これは、町税、保育料、住宅貸付資金、公営住宅料、上下水道料等を対象とし、各課の共通する滞納対策の措置方法の検討、収納技術の向上を図るための情報提供などを行い、適切な債権管理や自主納付の促進を図るものです。

これに伴い、納入者の納付環境の整備と充実を図るために、平成 19 年度は、担当各課連携して、12 月 10 日(月)から 16 日(日)までの 7 日間、夜間・休日徴収及び収納相談窓口を開設し、延べ 119 戸に臨戸訪問し町税等、期間中 1,535 千円の自主納付及び徴収がありました。

期間中相談のあった方で、すでに納付確約をしている方についてはその履行や、未折衝であった方に対しては新たに納付確約を行う等の指導、また生活困窮などによる納付困難な方に対しては分納等の緩和措置など

を行いました。

また、今年度から初めて毎月第3木曜日に夜間徴収・収納相談窓口を実施し、未折衝者や分納が滞っている滞納者等の解消に努めるとともに今後も継続する予定です。(1月から3月まで3回実施)

平成19年度決算状況から見ますと、滞納繰越分の収入済額は、9,592千円で対前年度比収納率は0.57%の減となっていますが、調定額合計では、前年比10,141千円の減となっています。

滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円)

	19年度			18年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計計	76,376,915	4,674,648	6.12	77,272,822	4,869,746	6.30	0.18
個人住民税	8,325,528	1,246,814	14.98	7,752,390	967,022	12.47	2.51
法人町民税	356,800	0	0	287,800	197,700	68.69	68.69
固定資産税	7,251,416	506,000	6.98	7,814,102	616,700	9.40	2.42
軽自動車税	122,800	58,400	47.56	130,600	40,000	30.63	16.93
保育料	1,500,148	138,000	9.20	2,312,180	312,432	13.51	4.31
公営住宅料	27,310,870	2,236,945	8.19	28,210,250	2,524,700	8.95	0.76
幼稚園授業料	0	0	100.00	25,000	25,000	100.00	0.00
住宅改良資金	31,509,353	488,489	1.55	30,740,500	186,192	0.61	0.94
簡易水道事業会計	347,380	168,330	56.77	418,940	238,870	57.02	0.25
水道使用料	347,380	168,330	48.46	416,540	236,470	56.77	8.31
農業集落排水	0	0	0	2,400	2,400	100.00	100.00
国保事業会計	28,343,351	3,972,903	14.02	37,107,150	5,446,558	14.68	0.66
一般被保険	26,330,069	3,670,714	13.94	35,687,402	5,418,492	15.18	1.24
退職被保険	2,013,282	302,189	15.01	1,419,748	28,066	1.98	13.03
公共下水道事業	1,638,110	187,250	11.43	1,717,780	205,270	11.95	0.52
受益者分担金	1,288,590	57,150	4.44	1,288,590	0	0.00	4.44
下水道使用料	349,520	130,100	37.22	429,190	205,270	47.83	10.61
介護保険事業	4,241,900	589,200	13.89	4,572,000	406,100	8.88	5.01
総合計	110,947,656	9,592,331	8.65	121,088,692	11,166,544	9.22	0.57

滞納整理

不納欠損

平成 19 年度中の町税の不納欠損処理額は、実 21 名の 167 件 2,855 千円で、全て即時消滅でしたが、執行停止後 3 年のものが 4 名（即時消滅と重複）となっており、昨年度の 433 件、10,454 千円に比べて、欠損処理額では 72.7%の減となっています。

税目別不納欠損の状況

(単位：円)

税 目	19 年度			18 年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
町 民 税	13	57	430,324	8	102	737,880
固 定 資 産 税	5	65	370,900	3	69	1,850,000
軽 自 動 車 税	1	3	7,200	2	3	13,600
国民健康保険税	10	42	2,046,512	9	259	7,852,345
合 計	29	167	2,854,936	22	433	10,453,825

財産等差押

平成 19 年度中に実施した差押件数は 28 件あり、その内訳として、所得税還付金差押が 26 件、不動産差押（交付要求）が 2 件となっています。

差押を実施したうち換価されたのは、所得税還付金 19 件、不動産差押 3 件（交付要求 2 件及び参加差押解除 1 件）となっており、2,024 千円が町税等へ充当されています。

また、平成 19 年度末現在、差押継続中のものは 13 件（不動産差押及び交付要求）となっています。

不動産の差押は、8,517 千円の滞納に対し、土地 93 筆・家屋 8 棟の差押を実施しています。

公営住宅明渡請求

平成 19 年度より悪質な公営住宅家賃滞納者に対し、裁判による住宅の明渡しと家賃の支払いを求めることとしました。この結果、札幌地方裁判所室蘭支部に訴えを提起し、裁判により認められたことにより強制執行による住宅の明渡しが行われました。

なお、実施件数は 1 件です。

4 歳出決算額の状況

(1) 歳出の状況

平成 19 年度の歳出決算額は、構成比順に土木費 760,855 千円(構成比 17.1%)、公債費 725,248 千円(構成比 16.3%)、衛生費 660,104 千円(構成比 15.0%)、給与費 575,009 千円(構成比 12.9%)、農林水産業費 491,217 千円(構成比 11.0%)、民生費 480,996 千円(構成比 10.8%)、総務費 246,908 千円(構成比 5.5%)などとなっています。

農林水産業費については、前年比で 29.1%の増となりましたが、「畜産担い手育成総合事業」の実施によるものと平成 18 年度に繰越明許を設定している「高岡パークゴルフ場造成事業」が増額の要因となっています。

(2) 性質別歳出決算額の状況

平成 19 年度の性質別歳出決算額は、義務的経費 1,542,809 千円(構成比 34.7%)、投資的経費 1,313,692 千円(構成比 29.5%)、その他の経費 1,595,837 千円(構成比 35.8%)となっています。前年度と比較すると義務的経費は 15,614 千円(1.0%)の減、投資的経費は 21,965 千円(1.7%)の増、その他の経費では、105,622 千円(6.2%)の減となっています。

性質別歳出決算額の状況 (単位:千円)

区分	H19年度	H18年度	増減額	増減率
義務的経費	1,542,809	1,558,423	15,614	1.0
人件費	605,897	612,004	6,107	1.0
扶助費	211,664	199,551	12,113	6.1
公債費	725,248	746,868	21,620	2.9
投資的経費	1,313,692	1,291,727	21,965	1.7
普通建設事業費	1,313,692	1,291,727	21,965	1.7
災害復旧事業費	0	0	0	0.0
その他の経費	1,595,837	1,701,459	105,622	6.2
物件費	443,904	459,572	15,668	3.4
維持補修費	81,975	76,645	5,330	7.0
補助金等	430,148	521,780	91,632	17.6
出資金・貸付金	14,800	5,000	9,800	196.0
繰出金	618,357	638,456	20,099	3.1
積立金	6,653	6	6,647	110,783.3
合計	4,452,338	4,551,609	99,271	2.2

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

平成19年度の経常収支比率は79.4%となっており、前年度(78.5%)と比べると0.9%の増となっています。

普通交付税等の経常一般財源が減少しているものの、歳出における経常経費充当一般財源の額は、各種の行政改革により前年度以下に抑制されており、ほぼ横ばいに推移する結果となっています。

最近5年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

経常収支比率の推移

(単位:%)

区分	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度
経常収支比率	79.4	78.5	82.8	87.8	84.4	83.5
人件費	21.4	20.7	20.4	22.0	21.8	22.1
物件費	13.4	12.5	13.3	13.7	11.3	13.4
維持補修費	1.2	0.9	1.1	0.8	1.3	1.7
扶助費	2.9	2.6	2.4	2.0	1.7	1.7
補助費等	11.8	11.2	7.6	7.0	14.7	15.9
公債費	24.0	23.4	24.5	24.8	18.6	17.6
繰出金	5.0	7.3	13.5	17.5	15.2	11.1

(2) 公債費負担比率等

平成19年度の公債費負担比率(公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合)は22.0%となっており、前年度(22.3%)と比べると0.3%減少しています。また、公債費比率は7.3%で前年度(8.5%)と比べると1.2%減となっており、地方債発行の制限を受ける起債制限比率は3.7%で、前年度(4.6%)と比べ0.9%減少しています。

なお、平成18年度からは、地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い、従来の起債制限比率ではなく、算定に公債費だけではなく公債費に準じる経費等を加味して算出する実質公債費比率(3ヵ年平均)が創設されています。

公債費比率等の推移

(単位:%)

区 分	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度
公債費比率	7.3	8.5	9.1	10.1	1.8	4.8
公債費負担比率	22.0	22.3	23.3	22.5	17.7	16.3
起債制限比率	3.7	4.6	4.8	5.5	0.3	3.0
実質公債費比率	15.9	15.9	16.1	-	-	-

6 地方債現在高

平成 19 年度末の一般会計地方債現在高は、6,246,354 千円となっており、前年度末(6,130,189 千円)と比べると 116,165 千円、1.9%増加しています。

全会計を合わせた平成 19 年度末の地方債現在高は 11,087,200 千円となっており、前年度末(11,205,885 千円)と比べると 118,685 千円、1.1%減少しています。

7 繰越明許費

平成 19 年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しています。

畜産担い手育成総合支援事業 20,982 千円
(うち一般財源：10,098 千円)

8 職員数

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

(単位:人)

会計区分	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
一般会計	68	69	69	80	78
簡易水道	1	1	1	1	1
国 保	5	5	4	2	2
下 水 道	1	1	1	1	1
老 人	1	1	1	1	1
介 護	1	1	1	1	1
やまびこ	12	13	11	0	3
しおさい	0	0	0	0	2
国保病院	28	33	36	45	48
計	117	124	124	131	137

特別会計の概要

1 簡易水道事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区分	議決(承認) 年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	19. 3.16 議決	(202,124)	
補正予算 第 1号	19.12.14 議決	3,626 (198,498)	消費税、市街地区簡易 水道拡張施設工事
補正予算 第 2号	20. 3. 3 議決	2,971 (195,527)	豊浦中学校配水管布設 工事、財源確定
補正総額		6,597	

平成 19 年度の簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 193,817,238 円であり、歳入のうち水道料金収入は、68,599,600 円 (35.4%) となっています。

簡易水道事業の主な工事内容は、市街地区簡易水道整備事業として老朽化した配水管の布設替を延長122m実施し、道々美和豊浦停車場線交安(自歩道)工事に伴う市街地区配水管布設替工事(道々美和豊浦停線)として延長122mを実施しました。

また、町道東雲旭町線改良舗装工事に伴い、市街地区配水管布設替工事(東雲旭町線)として延長55mを実施し、町道豊浦中学校線改良舗装工事に伴い市街地区配水管布設替工事(豊浦中学校線)として延長98mを実施しました。

また、検定有効期間が満了したことによる水道メーター取替工事では、326個のメーター器の取替を実施し、現在までの水道普及率は、98.1% となっています。

2 公共下水道事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区分	議決(承認) 年月日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	19. 3.16 議決	(331,370)	
補正予算 第 1号	19. 9.20 議決	1,000 (332,370)	合併処理浄化槽設置工事
補正予算 第 2号	19.12.14 議決	7,865 (324,505)	下水道処理場維持管理 業務委託料
補正予算 第 3号	20. 3.18 議決	4,634 (319,871)	公共下水道改築更新事 業調査設計業務委託料
補正予算 第 4号	20. 3.31 専決 (20. 5.27 承認)	67 (319,938)	基金積立金
補正総額		11,432	

平成 19 年度の公共下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 317,967,456 円であり、歳入のうち下水道料金収入は、64,535,790 円 (20.3%) となっています。

公共下水道事業の主な工事内容は、道道美和豊浦停車場線交安(自歩道)工事に伴う下水道管布設替工事により公共枮 17 箇所、マンホール 4 箇所の移設を実施し、合併処理浄化槽設置事業では、5人槽を5基、7人槽を8基、20人槽を1基、計14基の合併処理浄化槽を設置しました。

また、豊浦浄化センターの段階的な整備を促進し、適正な維持管理を図るために公共下水道改築調査設計を行い、認可変更や事業再評価を実施しました。

現在までの下水道普及率は 67.3%、水洗化率は 82.9% となっています。

3 国民健康保険事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補正の主な内容
当初予算	19. 3.16 議決	(881,562)	
補正予算 第 1号	19. 6.21 議決	6,920 (888,482)	後期高齢者市町村 国保保険者システ ム改修委託料
補正予算 第 2号	19. 9.20 議決	1,225 (889,707)	病院会計繰出金(医 療器械整備費)
補正予算 第 3号	19.12.14 議決	49,048 (938,755)	保険給付費、高額 療養費、老人保健 拠出金
補正予算 第 4号	19. 3. 3 議決	11,051 (949,806)	療養給付費等負担 金返還金
補正予算 第 5号	20. 3.31 専決 (20. 5.27 承認)	1,522 (951,328)	病院会計繰出金 (へき地診療所運 営費)
補正総額		69,766	

国民健康保険制度は、相扶共済の精神にのっとり、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。

平成 19 年度の国保事業特別会計は、歳入総額 928,707 千円、歳出総額 928,095 千円で決算剰余金は、612,200 円となりました。

平成 19 年度の加入者数等の状況については、国保加入世帯数 1,255 世帯(前年度 1,273 世帯)、被保険者数 2,353 人(前年度 2,448 人)、うち老人保健対象者数 700 人(前年度 743 人)、退職医療対象者数 294 人(前年度 272 人)となっています。

療養給付費の内訳については、一般の医療費総額は、442,560 千円(前年度 435,401 千円)、件数については、16,370 件(前年度 15,271 件)、1 件当たりの費用額については、27,035 円(前年度 28,512 円)となっています。退職の医療費総額は、146,186 千円(前年度 157,849 千円)、件数については、5,318 件(前年度 4,764 件)、1 件当たりの費用額については、27,489 円(前年度 33,134 円)となっています。老人の医療費総額は、823,126 千円(前年度 768,868 千円)、件数については、16,811 件(前年度 17,155 件)、1 件当たりの費用額については、48,964 円(前年度 44,819 円)となっています。

保健事業費については、医療費通知の送付、医療費分析、被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図っています。また、被保険者の生活習慣病予防のため国保ヘルスアップ事業を実施しました。平成 20 年度からは、特定健康診査・特定保健指導へと事業が移行されます。

4 老人保健事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	19. 3.16 議決	(800,535)	
補正予算 第 1号	19.12.14 議決	152,291 (952,826)	医療給付費
補正総額		152,291	

老人医療費は、受給者一人当たり年間 1,084,775 円となり、平成 18 年度に比較して、83,810 円増加しています。(受給者数： 948 人、913 人、 845 人、 810 人)

また、平成 20 年 4 月 1 日から新たな医療制度(後期高齢者医療制度)に移行するために、資格・保険料収納、住民基本台帳と連携を図る後期高齢者医療制度独自のシステムを構築しました。

5 介護保険事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	19. 3.16 議決	(434,046)	
補正予算 第 1 号	19. 6.21 議決	474 (434,520)	介護保険システム改修業務委託料
補正予算 第 2 号	19. 9.20 議決	7,918 (442,438)	過年度介護給付費交付金返還金
補正予算 第 3 号	19.12.14 議決	23,076 (465,514)	介護サービス給付費
補正予算 第 4 号	19. 3. 3 議決	17,267 (448,247)	介護サービス給付費
補正予算 第 5 号	20. 3.31 専決 (20. 5.27 承認)	31 (448,278)	基金積立金
補正総額		14,232	

平成 19 年度で 8 年目を向かえた介護保険は、40 歳以上の国民で支えあい、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活を営めるように、本人の希望するサービスを 1 割の負担で利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤整備は、在宅サービスとして、ホ

ームヘルプサービス事業所が 2 ヶ所・デイサービスセンター事業所 3 ヶ所・訪問看護 1 ヶ所・居宅介護支援事業所 2 ヶ所・認知症対応型共同生活介護事業所 2 ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)180 床・介護老人保健施設(老人保健施設)50 床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設(療養型病床群)も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、平成 20 年 3 月 31 日現在の認定者数は、315 名で、要支援 1 が 49 名、要支援 2 が 55 名、要介護 1 が 51 名、要介護 2 が 55 名、要介護 3 が 33 名、要介護 4 が 39 名、要介護 5 が 33 名となっています。

6 総合保健福祉施設事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額 (千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	19. 3.16 議決	(245,615)	
補正予算 第 1 号	19. 6.21 議決	609 (246,224)	介護保険請求業務システム電算委託料
補正予算 第 2 号	19. 9.20 議決	13,146 (259,370)	給湯管更新工事
補正予算 第 3 号	19.12.14 議決	1,114 (260,484)	施設職員賃金
補正予算 第 3 号	20. 3.31 専決 (20. 5.27 承認)	9,243 (251,241)	財源確定
補正総額		5,626	

運営状況については、平成 18 年 10 月の介護報酬の改正により、介護老人保健施設及び老人デイサービス等に係る介護単価の減とともに、サービス利用者の減も伴っての収入の減、諸経費の節減等を図ってまいりましたが、一般会計からの繰入金については、56,021 千円(う

ち、36,214千円は、起債償還分)の繰入れにより歳入歳出とも251,219千円となっています。

サービス収入(全体)は、194,455千円で、前年度比4.5%減となり、内訳としては、介護老人保健施設分157,707千円、在宅介護支援センター分15,031千円、老人デイサービスセンター分21,716千円となっています。

また、主治医意見書作成手数料、コインランドリー使用料等(雑入)として743千円を受け入れています。

利用状況としては、介護老人保健施設、延べ14,263人(366日)で1日平均39.0人となり、前年度比(1日平均)6.7%減、短期入所者、延べ667人(311日)となっています。

在宅介護支援センターについては、延べ4,578人(276日)で1日平均16.6人となり、前年度比(1日平均)4.0%減で、減少の原因の一つとして入院、入所や死亡等による対象者の減があげられます。また、ケアプランの作成については、延べ336人となっています。

老人デイサービスセンターについては、利用者数4.6%減の2,830人(241日)で1日平均11.7人の利用となり、前年度比(1日平均)2.5%の減となっています。

また、老健施設の事業としてのレクや季節行事等には、各関係機関や各文化団体等からのボランティアによる、連携・協力・指導を得て、入所者との親睦、ふれあいが図られており、さらに、職員を講習会や研修会に積極的に参加させ、資質の向上をめざしサービス内容や利用率の向上を図り、充実したケアの提供が出来るように努めています。